

串本町水道事業経営戦略

平成29年度～平成38年度

平成29年3月策定

目次

1、はじめに	1
2、事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取り組み	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
3、将来の事業環境	6
(1) 給水人口の予測	6
(2) 水需要の予測	6
(3) 料金収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	7
(5) 組織の見通し	7
4、経営の基本方針	7
5、投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	8
①収支計画のうち投資についての説明	8
②収支計画のうち財源についての説明	8
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	8
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや 今後検討予定の取り組みの概要	9
①投資についての検討状況等	9
②財源についての検討状況等	11
③投資以外の経費についての検討状況等	12
6、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
(別紙1) 串本町水道事業投資・財政計画	14
(別紙2) 串本町水道施設位置図	16

1、はじめに

串本町は、本州・紀伊半島の最南端に位置し、海岸部に沿って東西約25kmにわたって広がっています。町の総面積は約136km²、80%以上が山林、丘陵地です。平成17年に旧串本町、旧古座町が合併し、串本町となりました。

水道事業は、平成17年の合併を機に1上水道（2上水道、5簡易水道と1企業団を経営統合）と1簡易水道となりました。また、一般会計から要請を受け、平成18年度に古座ヴィラ飲料水供給事業についても水道事業に付託されました。1簡易水道も平成28年4月に上水道事業と経営統合しています。このため、水道施設は経営統合前の各上水道及び各簡易水道別に設置されており、前述の地勢と同じく東西に長大な給水区域を擁するものとなっております。このような現状での事業運営は非常に高コストで、今後、水道施設や老朽管等の更新順位を明確にした計画的な取り組みが必要であり、経営基盤の強化や投資費用の合理化を前提とした収支計画等を策定し、中長期的な視野で事業運営を行っていくことが重要であると考えます。今回策定した収支計画では、数字上、単年度赤字が見込まれる計画となっておりますが、現行料金を使用している計画であり、後段でも記載しているとおり、徹底的な経費見直し・削減に努め、料金改定も検討する中で黒字化を目指したいと考えます。

今回、その上水道事業について、中長期的な経営の基本である経営戦略を定めました。

2、事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和34年2月25日	計画給水人口	21,460人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	17,922人
		有収水量密度	0.34 千m ³ /ha

②施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	10カ所	
	配水池設置数	23カ所	

管路延長	216 千m	
施設能力	19,585 m ³ /日	※1
施設利用率	47.69 %	※2

※1 施設能力とは、設計に基づく施設の最大能力

※2 施設利用率とは、1日平均配水量÷1日施設（配水）能力

③使用料

一般家庭用使用料体系の概要及び考え方については、水道事業は地方公営企業法の適用がなされ、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に水道料金収入を主たる財源として経営するものとされていることから、水道法第14条第2項第1号及び第2号、水道法施行規則等の規定に基づき、下記のとおり設定しています。

業務用使用料体系の概要及び考え方については、基本的に一般家庭用使用料体系に準ずる形で定めていますが、大口径の給水装置を設置して給水を実施することから、一般家庭用と比較してやや高めの料金設定となっています。

なお、現行水道料金については、平成18年4月1日から適用されています。

※消費税率変更による改定は平成26年4月1日

水道料金の基本料金・超過料金

口径	基本料金（1ヶ月）		超過料金（1m ³ につき）		
	基本水量	金額	段階区分		
13mm以上 25mm以下	8 m ³	953円	8～30 m ³ まで 181円	30～100 m ³ まで 200円	100 m ³ 以上 220円
30mm以上	8 m ³	953円	8～30 m ³ まで 229円	30～100 m ³ まで 239円	100 m ³ 以上 248円
一時用	1 m ³	953円	1 m ³ 以上 477円		

〈上記は税抜き〉

メーター使用料

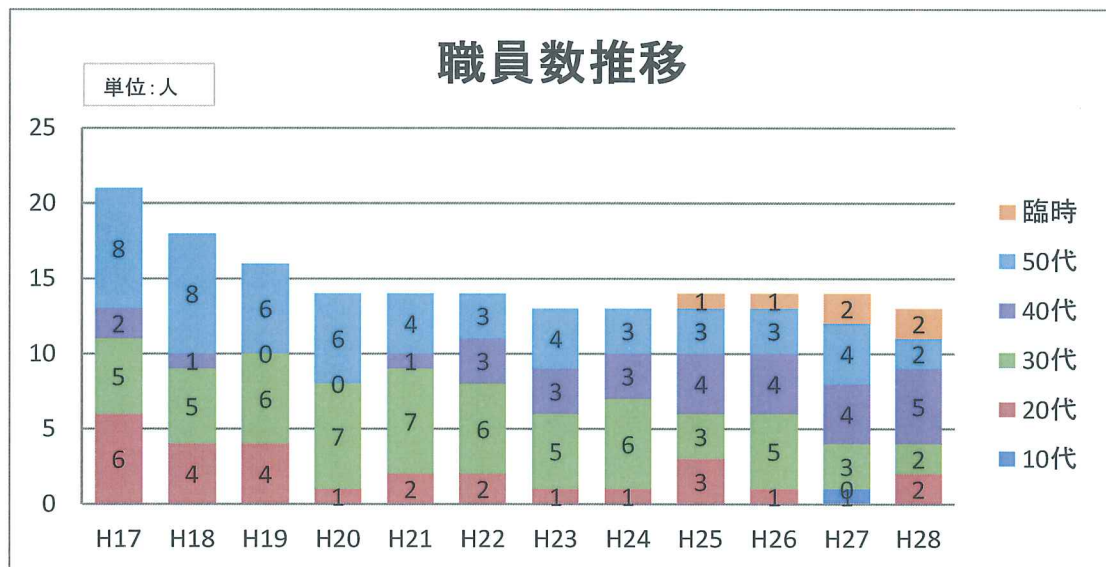
口径	13 mm	20 mm	25 mm	30 mm	40 mm	50 mm	75 mm	100 mm
金額	48円	67円	77円	143円	239円	953円	1905円	2381円

〈上記は税抜き〉

④組織

職員数は、現在、水道課長、庶務グループ3名（うち臨時1名）、料金グループ5名（うち臨時1名）、工務グループ4名の計13名で、平成17年の町合併時より年々減少しています。職員の年齢構成は、20代3名、30代2名、40代6名、50代2名です。

職員減による業務負担の増大を軽減するためには、適正経費での民間委託の導入を図らざるを得ず、水道施設巡回、漏水調査等について委託し、業務の効率化、省力化を行い、水道業務の適正かつ円滑な執行に取り組んでいます。



(2) これまでの主な経営健全化の取り組み

当町の水道事業では、配水経費削減に向けて漏水調査業務を委託し、54%まで低下していた有収率を平成27年度末には71%まで向上させ、動力費、薬品費等の経費削減に努めて参りました。この取り組みは、前述経費の削減だけでなく、浄水場機器・設備や配水管等の稼働年数の延長に成果を上げています。

併せて、人的経費削減に向けて、水道施設巡回業務を平成23年度より委託しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

経営比較分析表

和歌山県 串本町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.12	99.13	3,426

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,696	135.67	130.43
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
17,330	68.67	252.37

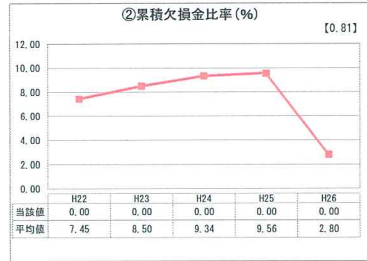
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



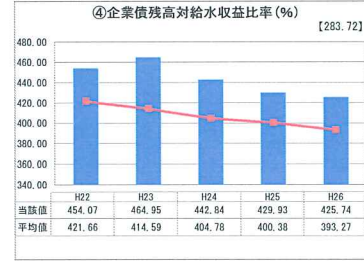
「経常損益」



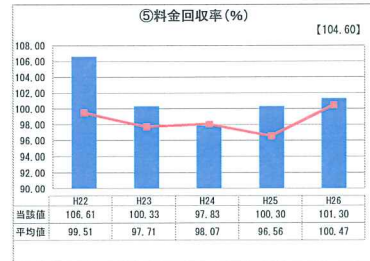
「累積欠損」



「支払能力」



「債務残高」



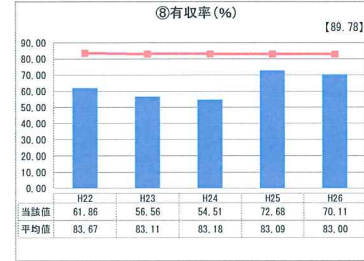
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

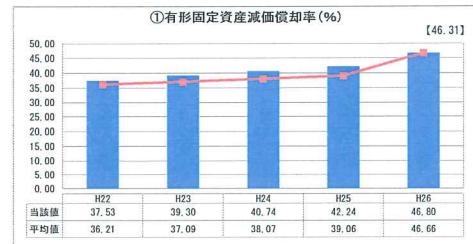


「施設の効率性」

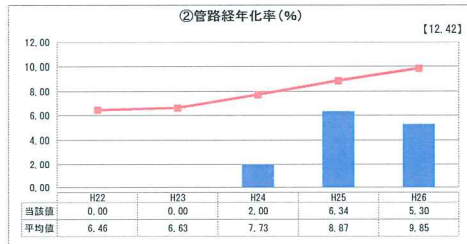


「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現在のところ経常収支比率102.31%と類似団体及び全国平均を下回っているが、経常利益を計上できる状況であり、また料金回収率が類似団体及び全国平均並みとなっているため、比較的健全な経営が行われていると考えられ、累積欠損も発生していない。

流動比率についても563.8%と類似団体及び全国平均を上回っており、資金状況も安定して健全な財政状況であると言える。

マイナス要因としては、有収率が70.11%と比較的低く、また給水原価についても186.71円と比較的に高い効率性の悪い状況である。

効率性の向上を図る対策としては、平成27年度より漏水調査に集中的に取り組む、無駄な水を作らないことで動力費をはじめとする経常費用の削減、給水原価の改善に努めている。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が46.80%と有形固定資産については全体的に老朽化が進んでいる状況であり、今後も修繕及び補修等により現状維持に努めつつ、また更新が必要なものについては計画的に更新を行っていく予定である。

管路については、管路経年率が5.30%と類似団体及び全国平均を下回っており、比較的管路更新が進んでいると考えられる。

しかし老朽化した管路が残っているため、それらについて更新が必要であるが、当事業の場合、給水区域が東西に長い地勢上管路延長が長く、老朽化した管路の更新及び改修には、相当の費用が必要となることが見込まれる。

そのため平成25年度に策定した「管路更新計画」に基づき、補助金等も活用しながら経年管から年次的に更新及び耐震化を行っている。

全体総括

現在のところ厳しい事業環境ではあるが、比較的健全な財政状態であると言える。

しかし企業債残高対給水収益比率は425.74%と比較的に高く今後10年ほどは企業債の償還が負担となってくる。また施設の老朽化による更新費用の増はいかんともしがたく、さらに人口の減少により給水収益も減少すると見込まれることから、経営状況が厳しくなっていくことが予想される。

そういった難しい状況の下でも健全に経営を行っていくよう、有収率の向上や経費削減に努め、計画的な更新を行っていく。

なお、平成28年度より簡易水道事業をこの事業に統合する予定である。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

和歌山県 串本町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.21	3,426

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,696	135.67	130.43
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
911	1.13	806.19

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「単年度の収支」



「累積欠損」



「支払能力」



「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

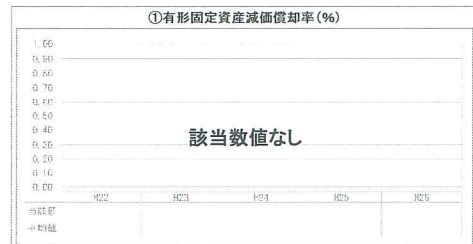


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現在、収益的収支の状況は赤字となっており、また収益的収支比率が65.20%と類似団体及び全国平均と比較しても低い状態である。

また料金回収率は、比較的に高い状況であるものの100%を下回っていて給水に係る費用が給水収益で賄われていないため、経営的に厳しい状況が続いている。

経営のマイナス要因としては、人口の減少による料金収入の減少が大きな要因となっている。

経営の健全性という面では、前年度からの繰越金を取り崩して運営している状態であり、今後、財政状態は悪化していくことが予想される。

有収率については73.33%と類似団体及び全国平均と比較して若干であるが低い状態であるため、平成27年度より漏水調査に集中的に取り組んでいる。

それにより無駄な水を作らないことで電気代をはじめとする経費の削減を図り、効率性が向上をするよう努めている。

2. 老朽化の状況について

現在のところ、施設・管路ともに法定耐用年数を超えたものはないが、将来的には更新計画を作成し、順次更新していきたい。

全体総括

今後、人口の減少が進んでいく見込みであり、それに伴う料金収入の減少は継続していくと考えられる。このことにより、収益的収支比率の悪化も避けられない。

また企業債残高対給水収益比率が1,750.96%と類似団体平均値及び全国平均と比較しても高い状態にあり、今後、料金収入の減少が見込まれる中で、企業債の償還が大きな負担になることが予想される。

これらのことにより簡易水道事業を営んでいることは、財政的に困難と思われる。

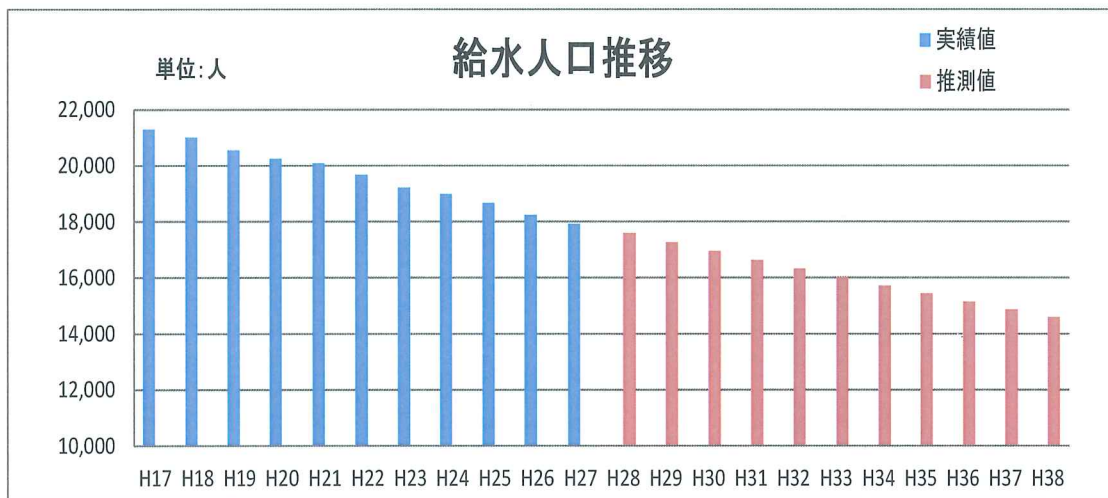
そのため、平成28年度より簡易水道事業は上水道事業と統合し、運営の効率化と財政状態の安定化を図る予定である。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3、将来の事業環境

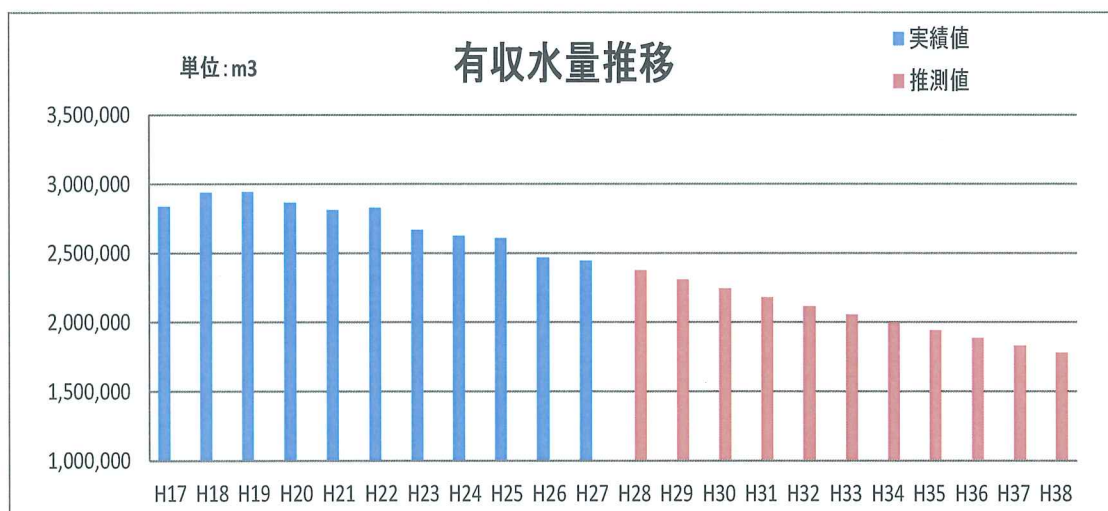
(1) 給水人口の予測

平成17年の町合併時に21,299人であった給水人口は、平成27年には17,922人となり、過去10年間で約3,400人減少しています。直近5年間では、毎年1.85%減少傾向にあります。また、平成26年に日本創成会議が公表した平成52年(2040年)における消滅可能性自治体に含まれています。このことから、当町の給水人口は更に減少していくことが見込まれます。



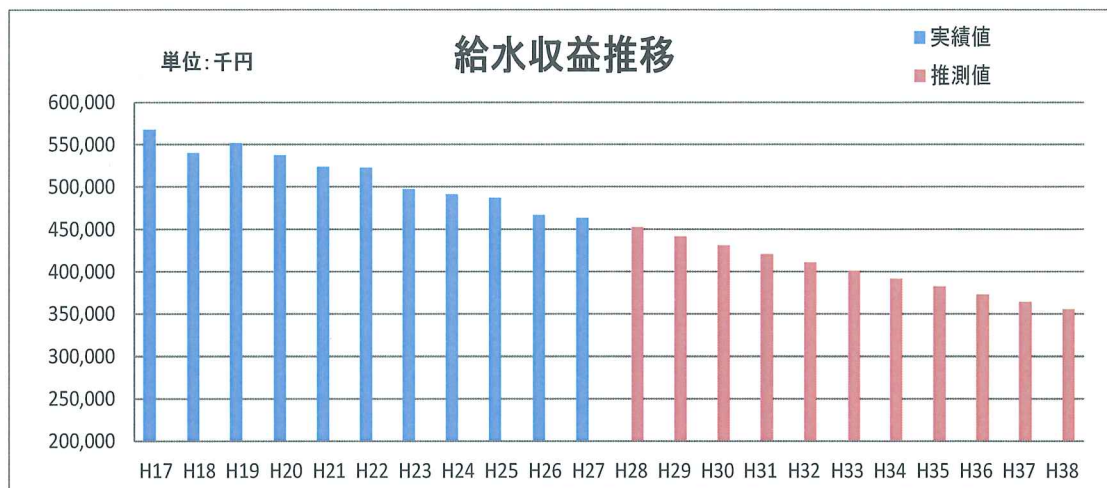
(2) 水需要の予測

平成17年の町合併時に2,837,939 m^3 であった有収水量は、平成27年には2,444,799 m^3 となり、過去10年間で約393,140 m^3 、年平均2.9%減少しています。町内の大口使用者の減少、人口減少と相まって、節水機器の普及等により、更に減少していくことが見込まれます。



(3) 料金収入の見通し

平成17年の町合併時に567,896千円であった給水収益は、合併翌年の平成18年に行われた旧串本町、旧古座町の水道料金平準化に伴う改定の影響を受け、平成27年には463,244千円となり、過去10年間で約104,652千円、年平均2%減少しています。年により大きく減少している部分もありますが、これは「自然災害」「大口使用者の減少」等によるものです。水需要の予測でも記載していますが、今後も減少していくことが見込まれます。



(4) 施設の見通し

当町は、水道供用開始の時期が昭和30～40年代に行われたため、施設の老朽化が進んでいます。別紙給水区域図のとおり、水源・浄水場系統が8系統（古座、二色、有田、田並、田子、和深、田原、古座ヴィラ）あり、系統ごとに浄水場、配水池、中継ポンプ所、送配水管等の水道施設があります。これらの施設・設備等について、優先順位を検討し、計画的に更新していく必要があると考えています。

(5) 組織の見通し

人口の減少等に伴う料金収入の減収、施設更新による投資的経費の増加が今後見込まれることから、経営状況は非常に厳しいものが予測されます。現在、水道施設巡回業務、漏水調査業務等について民間委託しています。さらに業務の効率化に取り組んでいく必要があるものと考えます。

4、経営の基本方針

経済活動の低迷や人口の減少、節水機器の普及等による料金収入の減少傾向が続く中で、水道施設・設備の老朽化が進み、今後、多額の費用が必要と見込まれます。効率的な業務の取り組みや施設の機能管理、老朽化施設・設備の更新を通して経営の健全化を図り、安全でおいしい水の確保及び安定供給を目指します。

5、投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

今後の水道施設の改良は、老朽化が進んでいる送水管、配水管及び水源地、配水池、中継ポンプ施設を行う予定です。平成29年度以降、老朽管更新3000万円、施設改修2000万円、また、平成21年に竣工した新古田浄水場膜ろ過設備については、おおむね8年をめどに浄水用膜繊維及び前処理用のろ材の交換が必要であり、その費用についても併せて計上しています。

改修の優先順位については、耐震性や老朽化度合いを分析、耐震診断等も行いながら管路及び施設更新計画も策定する中で適正に判断し、計画的な事業実施に努めていきたいと考えています。

また、多額の費用を有する膜モジュール交換事業については、有収率の向上及び新古田浄水場の施設稼働率を減らす取り組みの中でコスト削減を図るとともに、内部留保された資金を活用するなど財源の確保に努めます。併せて、古座ヴィラ（飲料水供給施設）については、一般会計から付託を受けて運営しており、その事業に係る赤字分に関して一般会計からの繰入分を一定額計上しています。

②収支計画のうち財源についての説明

建設改良費の主な財源は、補助金と料金収入です。

料金収入については、給水人口の減少、節水機器の普及等により10年後の平成38年度には18%程度の減少が見込まれています。こうした状況の中で、施設等の改良の際には優先順位の明確化を行い、ダウンサイジング等の投資の合理化、事業運営に係る経常コスト削減等、経営の効率化を通して収支均衡に努めたいと考えます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的収支については、平成27年度実績及び平成28年度決算見込み等を考慮し、将来の料金収入に基づく費用を算定することで設定しました。

人件費については現状維持、動力費、薬品費等は、有収率を高いレベルで維持すること

を前提に、水需要の低下を見込んで2%の減少、物件費等については、社会的変動で予測しがたい部分もありますが過去10年間の平均増加率3%で算出しています。

(3) 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

今回作成した財政計画では、給水収益を過去10年間の平均増減率▲2%で、今後10年間で算出しました。平成18年度には合併による水道料金平準化が行われ、平成23年度は紀伊半島大水害、平成26年度は大口使用施設閉鎖の影響で大きく減収しましたが、その他の年度は約1%の減収で推移しています。

平成27年度までの単年度収支についてはおおむね黒字で推移していますが、今後、単年度収支は赤字となる見込みです。内部留保資金の活用により、直ちに資金が不足することはありませんが、料金収納率の向上に向けた取り組み（給水停止等の滞納整理）を行い、さらなる収益基盤の強化を図ります。

有収率の向上に対しては、積極的な取り組みを維持し、動力費、薬品費を削減、また高コスト体質の新古田浄水場の施設稼働率を減らす方策を通して、さらなる経費の削減を図ります。

今後、単年度収支の赤字継続、内部留保資金の減少、水道施設改修に伴う費用等が見込まれる状況から、老朽管更新及び資産維持費を見込んだ総括原価を適正に試算する中で、5年ごとに水道料金の見直しを図ります。

①投資についての検討状況等

○民間の資金・ノウハウ等の活用

民間の活用については、経費等について考慮しながら進めています。現在、施設巡回、漏水調査等は民間に委託しています。

民間委託状況

委託内容	導入年度
水道施設巡回業務（町内水道施設）	平成23年度
漏水調査業務委託	平成20年度

○施設・設備の廃止・統合

各地区の老朽施設について、中長期的な水予測に基づき、施設の統合に向けた準備を研究していく必要があると考えています。しかし、当町は海岸部に沿って東西約25kmにわたって広がっている地勢的要因から、近い将来起こると言われている南海トラフ地震等の大災害に備え、災害時の各地域の水道水を確保することも重要であり、施設の統合については慎重な検討が必要です。

○施設・設備の合理化（ダウンサイジング）

当町の給水人口の80%に水を供給している新古田浄水場に関わる経費を削減していくことが最大の課題であることから、ポンプの交互運転等の施設稼働率を減らす方策、有収率向上の取り組みと、人口が減少している地域に関しては配水管等の口径を小さくするなど様々な努力を行います。また、浄水方式について根本的な見直しも視野に入れていきます。

○施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

有収率の向上等の取り組みを通して、適正な施設の稼働を行うことにより、施設、設備の長寿命化を図ります。そのうえで、施設整備の優先順位に従い、年々の投資額の平準化を図ります。また、効率的な運営を通して、無駄な水を作らない努力をして参ります。

○広域化について

現在、串本町の給水区域については、串本町内と隣町の古座川町高池地区になります。今後、他町への給水区域拡大は地勢的要因から困難であると考えますが、古座川町高池地区への給水の現状の見直し、様々な実務に関する連携及び情報交換等に取り組んでいきます。

○その他重点事項について

防災対策や危機管理体制の強化については、今までも様々な取り組みを進めてきましたが、町防災関連部局、町内水道関連企業・団体とも連携を深め、さらなる取り組みを進めていきます。

②財源についての検討状況

○料金

収支計画期間内の収支については、厳しいものが見込まれており、平成29年度より実質収支が赤字となっていくものと推測されます。このことは、料金収入の他に財源がない当町水道事業では、収益の目減りを防ぐ手段を模索していくことを検討していく必要があります。さらなる合理化・効率化の推進にあわせ、様々な事業及び資産維持経費を試算する中で、5年ごとに水道料金、手数料、分担金の見直しを行います。

なお、改定を行っていく場合は、住民に対して十分な説明と理解を得る必要があるものと考えています。

○繰入金

一般会計部門からの水道事業会計への繰り出しについては従来どおり行っていただくとともに、今後、交付税算入部分の繰入金についても、水道事業に繰り入れるべきものについては漏れることのないよう一般会計部門と協議を行っていきたいと考えます。併せて、当町の防災対策実施にあたっては、水道事業が果たすべき対策、一般行政が果たすべき対策について明確にし、それらの費用分担についても協議を行っていきたいと考えます。一般会計から付託を受けている古座ヴィラ飲料水供給施設老朽化に伴う建設改良費についての協議も必要になるものと考えます。

○資産の有効活用等による収入増加の取組み

水道遊休資産については、民間等に積極的に貸し出すことにより増収を図っていくとともに、必要に応じ売却を検討していきたいと考えます。

○その他の財源について

今後は、活用可能な補助事業の検討等、料金以外の収入確保のための様々な検討を行います。

③投資以外の経費についての検討状況等

○委託料

委託内容の正確な把握に努める中で、業務内容の精査を行い、適正な委託について検討を行います。

○修繕料

水道供用開始の時期が昭和30～40年代であることから、水道施設の老朽化が進んでおり、今後、維持費用が大きくなっていくことが予測されます。管路更新や施設長寿命化について検討を行い、施設、管路更新について優先順位を明確にし、計画的に費用の平準化を図ります。

○動力費

有収率向上の取り組みの中で、適正な施設稼働を行うことにより動力費の削減に努めます。

○職員給与費

町全体の財政状況や経済情勢により変動することが予測されますが、現状の水道課の職員数については限界に来ているものと考えます。これ以上の職員の減員は、業務量の確保や施設の維持管理に支障が出る等、水道水の安全供給に障害をきたしたり、水道事業の運営上に悪循環を起こすといったことが推測されます。

このことを踏まえ、業務内容について正確に把握し、業務量と職員数の整合性を精査する中で適正な人員確保に努めます。併せて、民間委託についても検討し、経費の削減を目指します。

○その他の取り組み

有収率の向上に対する積極的な取り組みを通して、動力費、薬品費の削減を行います。併せて、水道施設稼働率を減らす方策を通して、さらなる経費の削減を図ります。

5、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略については、随時検証し、毎年度進捗管理を行います。

今後、財政条件など大幅な変更や乖離が生じた場合には、計画等の見直しを行います。
併せて、経営状況を把握し、事業の効率化、健全化に取り組みます。

(別紙1) 串本町水道事業投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	445,099	463,287	454,124	445,145	436,345	427,721	419,270	410,988	402,871	394,917	387,122	379,483
	(1) 料 金 収 入	444,986	458,126	448,963	439,984	431,184	422,560	414,109	405,827	397,710	389,756	381,961	374,322
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	113	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161	5,161
	2. 営 業 外 収 益	70,224	88,631	85,828	85,094	82,788	80,005	79,127	75,356	74,340	70,267	59,533	56,752
	(1) 補 助 金		5,791	8,580	8,365	8,146	7,922	7,694	7,461	7,223	6,981	6,734	6,523
	他 会 計 補 助 金		3,891	6,680	6,465	6,246	6,022	5,794	5,561	5,323	5,081	4,834	4,623
	そ の 他 補 助 金		1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	(2) そ の 他	70,224	82,840	77,248	76,729	74,642	72,083	71,433	67,895	67,117	63,286	52,799	50,229
	収 入 計 (C)	515,323	551,918	539,952	530,239	519,133	507,726	498,397	486,344	477,211	465,184	446,655	436,235
支 出	1. 営 業 費 用	455,032	513,103	509,132	505,322	502,344	506,359	507,282	505,749	515,120	503,004	477,446	473,429
	(1) 職 員 給 与 費	103,813	95,245	95,245	95,245	95,245	95,245	95,245	95,245	95,245	95,245	95,245	95,245
	基 本 給	41,979	37,607	37,607	37,607	37,607	37,607	37,607	37,607	37,607	37,607	37,607	37,607
	退 職 手 当	11,690	15,921	15,921	15,921	15,921	15,921	15,921	15,921	15,921	15,921	15,921	15,921
	そ の 他	50,144	41,717	41,717	41,717	41,717	41,717	41,717	41,717	41,717	41,717	41,717	41,717
	(2) 経 費	126,634	171,158	172,785	174,527	176,390	178,375	180,483	182,717	194,081	187,577	190,207	192,974
	動 力 費	55,727	65,136	63,846	62,581	61,342	60,128	58,938	57,771	56,628	55,508	54,410	53,335
	修 繕 費	16,575	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207	27,207
	材 料 費	8,014	8,333	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	そ の 他	46,318	70,482	73,732	76,739	79,841	83,040	86,338	89,739	102,246	96,862	100,590	104,432
(3) 減 価 償 却 費	224,585	246,700	241,102	235,550	230,709	232,739	231,554	227,787	225,794	220,182	191,994	185,210	
2. 営 業 外 費 用	47,464	48,131	45,255	42,303	39,270	36,156	33,004	29,911	26,839	24,075	21,524	19,119	
(1) 支 払 利 息	41,370	45,017	42,141	39,189	36,156	33,042	29,890	26,797	23,725	20,961	18,410	16,005	
(2) そ の 他	6,094	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114	3,114	
支 出 計 (D)	502,496	561,234	554,387	547,625	541,614	542,515	540,286	535,660	541,959	527,079	498,970	492,548	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	12,827	-9,316	-14,435	-17,386	-22,481	-34,789	-41,889	-49,316	-64,748	-61,895	-52,315	-56,313	
特 別 利 益 (F)	4,202	37,101	5,051	3,208	3,367	3,530	3,695	3,864	4,036	4,246	4,493	4,493	
特 別 損 失 (G)	13,758	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-9,556	27,101	3,051	1,208	1,367	1,530	1,695	1,864	2,036	2,246	2,493	2,493	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	3,271	17,785	-11,384	-16,178	-21,114	-33,259	-40,194	-47,452	-62,712	-59,649	-49,822	-53,820	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	640,244	604,886	593,502	577,324	556,210	522,951	482,757	435,305	372,593	312,944	263,122	209,302	
流 動 資 産 (J)	852,352	797,732	789,274	765,154	660,444	616,683	566,648	506,168	354,564	290,741	223,009	152,621	
う ち 未 収 金	152,799	139,105	139,794	136,079	132,438	128,871	125,375	121,950	118,593	115,304	112,082	108,924	
流 動 負 債 (K)	151,794	163,771	164,685	167,718	170,832	169,770	172,863	166,646	161,211	157,243	151,753	144,117	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	41,875	32,319	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	445,099	463,287	454,124	445,145	436,345	427,721	419,270	410,988	402,871	394,917	387,122	379,483	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

(単位:千円, %)

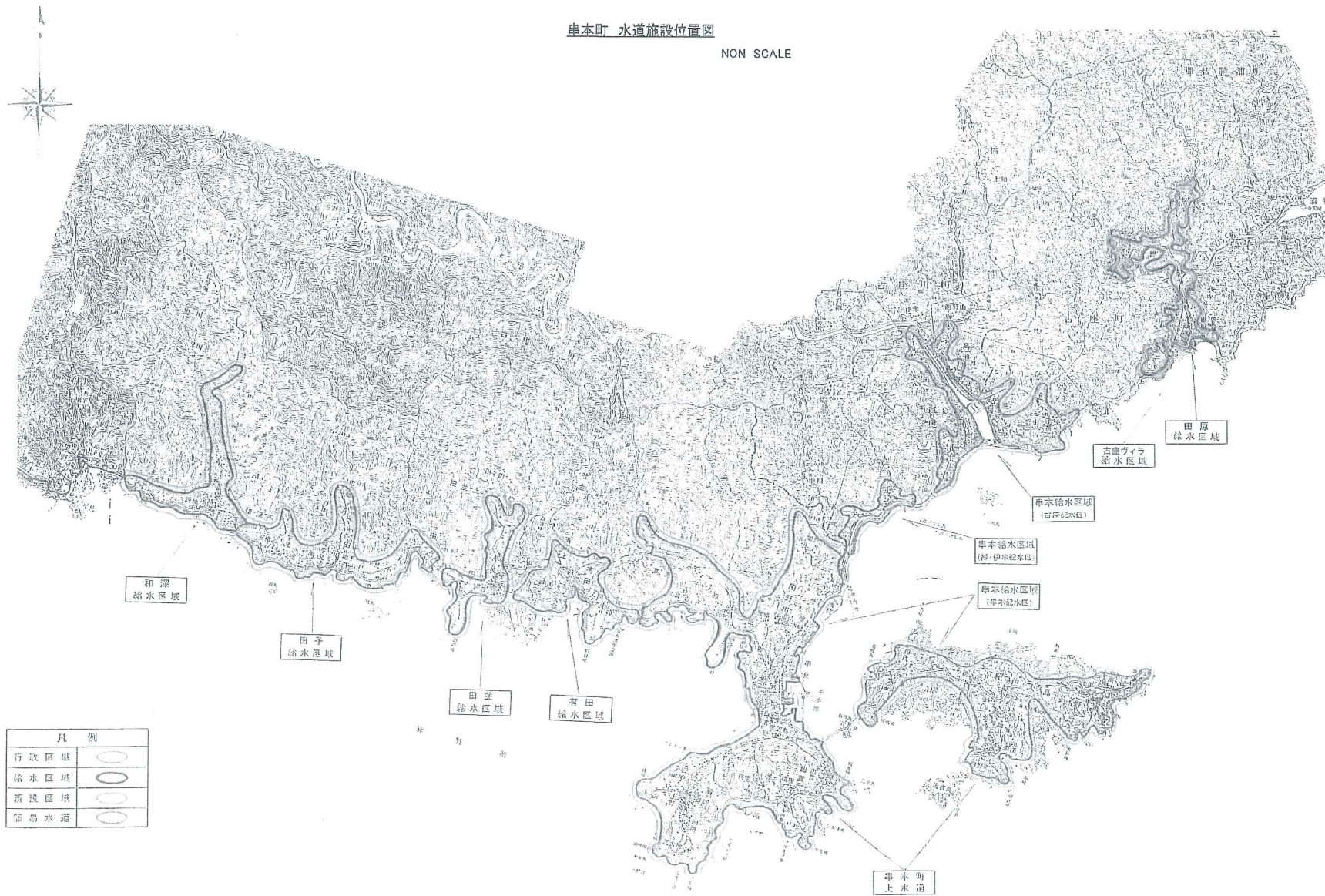
年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
区 分		(決 算)	(予 算)											
資 本 的 収 入 額	1. 企 業 債													
	資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金		8,393	8,546	8,703	8,862	9,024	9,190	9,358	9,530	9,705	9,883	9,884	
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	477												
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	4,396	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		5,795											
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他													
計 (A)	4,873	20,854	15,212	15,369	15,528	15,690	15,856	16,024	16,196	16,371	16,549	16,550		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
純 計 (A)-(B) (C)	4,873	20,854	15,212	15,369	15,528	15,690	15,856	16,024	16,196	16,371	16,549	16,550		
資 本 的 支 出 額	1. 建 設 改 良 費	129,634	109,428	55,000	55,000	125,000	55,000	55,000	55,000	145,000	55,000	55,000	55,000	
	うち 職 員 給 与 費													
	2. 企 業 債 償 還 金	100,880	121,684	124,560	127,512	130,545	133,659	132,596	135,689	129,472	124,037	120,069	114,580	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他	367	494	1,481	1,481	1,481									
計 (D)	230,881	231,606	181,041	183,993	257,026	188,659	187,596	190,689	274,472	179,037	175,069	169,580		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	226,008	210,752	165,829	168,624	241,498	172,969	171,740	174,665	258,276	162,666	158,520	153,030		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	226,008	210,752	165,829	168,624	241,498	172,969	171,740	174,665	258,276	162,666	158,520	153,030	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)	226,008	210,752	165,829	168,624	241,498	172,969	171,740	174,665	258,276	162,666	158,520	153,030		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)														
企 業 債 現 在 高 (H)	2,130,799	2,011,915	1,887,355	1,759,844	1,629,300	1,495,641	1,363,044	1,227,355	973,845	853,775	739,195	632,252		

(2) 他会計繰入金

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(予 算)										
収 益 的 収 支 分			5,790	8,116	7,959	7,800	7,638	7,472	7,304	7,132	6,921	6,674	6,463
	うち 基 準 内 繰 入 金		3,890	4,465	4,308	4,149	3,987	3,821	3,653	3,481	3,270	3,023	2,812
	うち 基 準 外 繰 入 金		1,900	3,651	3,651	3,651	3,651	3,651	3,651	3,651	3,651	3,651	3,651
資 本 的 収 支 分		477	8,393	8,546	8,703	8,862	9,024	9,190	9,358	9,530	9,705	9,883	9,884
	うち 基 準 内 繰 入 金		8,393	8,546	8,703	8,862	9,024	9,190	9,358	9,530	9,705	9,883	9,884
	うち 基 準 外 繰 入 金	477											
合 計	477	14,183	16,662	16,662	16,662	16,662	16,662	16,662	16,662	16,662	16,662	16,557	16,347

串本町 水道施設位置図

NON SCALE



凡 例	
行政区域	○
給水区域	○
新設区域	○
簡易水道	○